

太子町行財政改革推進プラン（案）に係るパブリックコメントに基づく提出意見及び意見に対する町の考え方

「太子町行財政改革推進プラン（案）」に対するパブリックコメント（意見提出手続）を実施し、ご意見の概要とそれに対する町の考え方をとりまとめましたので公表いたします。

いただいたご意見を踏まえ、今後、計画策定をさらに進めてまいります。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※いただいたご意見は、要約したものを記載しています。

- ・意見募集期間：令和5年11月29日（水曜日）～令和5年12月28日（木曜日）【30日間】
- ・計画案の閲覧場所：町ホームページ、総務課、各地区公民館
- ・意見提出者数：3名
- ・意見数：4件
- ・意見及び町の考え方：以下のとおり



意見	プラン項目	提出された意見の概要	提出された意見に対する町の考え方
A	4-2-2 公共施設、公共用地の利活用の促進 【P12】	園児減少と今後の人口動態を鑑みると、来年春からの龍田幼稚園の休園については、やむを得ないことと認識しています。廃園でなく、休園という決定については地域住民の感情を慮ってのこととも理解していますが、幼稚園がなくなることと、地域の拠点がなくなることイコールにせず、民の活用を前提として、出来るだけ早い時期に幼稚園舎、敷地を生きたものにしていただきたいと思います。	龍田幼稚園については、少子化が進行する中、望ましい集団規模の確保等を図るため、令和6年4月からの休園を決定していますが、現在のところ今後の龍田幼稚園の在り方については決定していません。令和6年度中を目途として、龍田幼稚園(園舎・敷地含む)の在り方を決定していきます。
B	4-2-2 公共施設、公共用地の利活用の促進 【P12】	総合公園の整備は太子町のまちづくりの大きな推進力であり、住民主体のイベントがたくさん行われ、週末にはキッチンカーが多数出店していることが賑わい創出につながっています。令和5年6月からは毎月有志でファーマーズマーケットも開催されており、プラン案にも記載のある官民協働の成功事例と感じています。今後もこのような住民主体のイベントができるような公園づくりの推進を望みます。また、プランの趣旨からは外れますが、たくさんの親子が集う体験学習施設周辺へのアクセス道路、日陰の設置について検討をお願いします。	総合公園は、第6次太子町総合計画の中で地域の賑わいの拠点として位置付けています。住民イベントの開催やキッチンカーの出店などが定着してきており、また、体験学習施設の運営を民間委託していることも奏功し、ボランティア団体での里山整備活動やため池の清掃活動などの住民主体のまちづくり活動の拠点となっています。また、親子の笑顔がたくさん集まっていることを嬉しく感じており、今後も住民主体の公園づくりを推進していきます。アクセス道路の整備、日陰の設置等については、全体的な公園整備の中で検討を進めていきます。
C	3-5-5 補助金等団体支援、町主催事業の見直し 【P11】	太子町嘱託事務委託料については、自治会長個人に支払われていますが、自治会の規模、地域の事情によりその取り扱い、対応は異なっています。実際の広報紙の各戸配布等は副会長、協議員、隣保長など皆で行っていますので、自治会長個人に支払われ、使われている自治会についてはその用途等を把握、適切な指導をお願いします。また、太子町嘱託事務委託料を廃止または減額し、その分を自治会本体に交付されている自治会活動助成金を増額していただきたいと思います。	太子町嘱託事務委託料については、町と町連合自治会との委託契約に基づき、町から町連合自治会に支払いを行っています。町連合自治会から各嘱託員に支払われた委託料については、各嘱託員の属する地域の実情に即した取扱い、運用になっているのが現状です。本プラン(案)に「補助金など全般について、公益性や、社会情勢の変化に伴う必要性などを精査し、整理・見直し、減額・廃止等、支出の適正化を図る。」と記載しているとおり、関係団体との協議を踏まえ、補助金等団体支援の全般的な見直しを予定しています。

意見	プラン項目	提出された意見の概要	提出された意見に対する町の考え方
D	4-5-5 住民協働、企業協働のまちづくりの推進 【P13】	<p>総合公園でのイベントについて、あすかまつり等のように町が関与して特定の日だけに人を集めるのではなく、わんこパーティなどをいい例として、毎月、または週末ごとに総合公園を拠点として、住民の有志でイベントをできるような仕組みづくり、補助制度などにより住民協働、企業協働のまちづくりが進めていただければと考えています。</p> <p>そのような住民協働のまちづくりに参画していきたいと考えています。</p>	<p>総合公園については、地域の賑わいの拠点として位置付けています。住民団体へのイベント等への補助としては、令和元年度より、住民等の創意工夫やアイデアを活かし、行政と協働するまちづくりの推進を図るための事業等に係る費用の一部を補助する「提案型協働事業」を実施しています。</p> <p>太子あすかふるさとまつりについては、住民主体で組織した実行委員会で企画・運営（事務局：町産業経済課、町商工会）され、昨年度が第27回でした。</p> <p>ご意見でいただいたとおり、まちづくりに参画したいと思っただけのよう、住民協働、企業協働のまちづくりの推進、総合公園の活性化に向けたよりよい仕組みづくりを検討いたします。</p> <p>また、協働のまちづくりの推進に向け、窓口「住民協働デスク(仮)」の設置を予定していますので、協働のまちづくりへのご意見等をぜひお寄せください。</p>